

平成21年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成21年6月8日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼 清 掃 セ ン タ ー 所 長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明

- 議案第31号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
議案第32号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第34号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算

第6 休会の件

開 会

平成21年6月8日(月) 午前10時11分開会

○議長(高橋秀男君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成21年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(高橋秀男君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守沢事務局長。

[事務局長 守沢孝彦君登壇]

○事務局長(守沢孝彦君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成21年3月定例会以降の議会側の動静、さらには監査委員からの例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に印刷物を配布してございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

それでは、最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る5月22日、いすみ市において千葉県南12市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の袖ヶ浦市議長及び開催市のいすみ市議長及びいすみ市長のあいさつに続いて、前回の総会以降、新しく就任されました正副議長の紹介が行われました。

次に、会議に入り、会務報告を承認した後、平成20年度歳入歳出決算、平成21年度事業計画及び平成21年度歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員の変更が行われ、会長にいすみ市、副会長に南房総市、理事に館山市のほか7市、監事に富津市及び袖ヶ浦市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。去る4月17日、千葉市において千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の我孫子市議長及び開

催市の勝浦市議長及び勝浦市長のあいさつに続きまして、来賓として出席された森田千葉県知事から祝辞が述べられ、次に去る1月27日に千葉市で開催された千葉県市議会議長会議長研修会以降、新しく議長に就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告に続いて、平成20年度歳入歳出決算、平成21年度歳入歳出予算、並びに各市提出議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員の変更が行われ、会長に浦安市、副会長に鎌ヶ谷市、理事に八千代市、銚子市、いすみ市及び野田市、監事に匝瑳市及び富津市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。去る4月23日、栃木県宇都宮市において第75回関東市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の宇都宮市議長及び開催市の宇都宮市長のあいさつに続いて、青木栃木県知事並びに栃木県議会議長等の来賓祝辞が行われました。

次に、会議に入り、会務報告を承認した後、各委員会の諸報告がなされ、続いて議案審議が行われ、平成20年度歳入歳出決算及び平成21年度歳入歳出予算のほか、各都県提出議案3件が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

次に、役員の変更及び相談役の委嘱が行われ、会長に前橋市、副会長に浦安市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に山梨市及びあきる野市、相談役に川崎市のほか7市の各議長が選任されました。

なお、千葉県関係で申し上げますと、支部長に浦安市、理事に鎌ヶ谷市、八千代市、銚子市、いすみ市、野田市、また、相談役に千葉市の各議長が選任されました。

次に、全国市議会議長会について申し上げます。去る5月27日、東京都の日比谷公会堂において第85回全国市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

定期総会は会長のあいさつに続いて、内閣官房副長官、衆議院議長及び総務大臣からの来賓の祝辞があり、続きまして新市として鹿児島県伊佐市及び宮崎県日南市の2市が紹介され、続いて役員の変更が行われ、会長に富山市、副会長に宇都宮市のほか3市の各議長が選任されました。

次に、永年在職議員の表彰が行われ、本市議会からは先ほど表彰状の伝達が行われましたが、水野正美議員が正副議長4年以上の一般表彰を、板橋 甫議員、高橋秀男議長、寺尾重雄議員、丸 昭議員、八代一雄副議長、渡辺玄正議員の6名の議員が在職10年以上の一般表彰の栄に浴されました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、部会提出議案25件及び会長提出議案2件を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、部会長、理事、評議員、各委員会委員の選任及び相談役の委嘱が行われ、千葉県関係では、理事に浦安市、評議員に鎌ヶ谷市、八千代市、銚子市、いすみ市、野田市、また、地方行政委員に南房総市、地方財政委員に流山市、社会文教委員に船橋市、産業経済委員に成田市、相談役に政令指定市の千葉市の各議長が選任、委嘱されました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る6月3日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、6月8日から6月19日の12日間とするということであり、日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第31号から議案第34号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第34号の一般会計補正予算につきましては、

財政課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の6月9日は、議案調査のため休会とし、第3日目の6月10日及び第4日目の6月11日はいずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は6名でございます。

第5日目の6月12日は、定刻午前10時に開会し、議案第31号から議案第34号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の6月13日から第11日目の6月18日までの6日間は、委員会審査のため休会していただき、この間、6月15日に総務常任委員会を、6月16日に教育民生常任委員会をそれぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月19日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論、採決をお願いする。なお、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、市長から繰越明許費繰越計算書の2件の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（高橋秀男君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成21年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、定額給付金について申し上げます。定額給付金につきましては、過日の3月市議会定例会においてご審議いただき、4月1日から申請の受け付けを行うとともに、あわせて順次、給付を行っておるところであります。幸いにも大きな混乱もなく、また定額給付金にかかわります詐欺被害等の発生報告も受けるに至ってはおりません。

さて、5月末日現在における申請及び給付の状況について申し上げますと、給付対象件数9,478件に対し、申請受理件数は8,585件で、率にして90.58%であります。また、給付手続済み件数は8,435件で、率にして89.00%であります。

申請期限は10月1日ですが、申請漏れがないようにするとともに、詐欺被害等が発生しないよう、引き続き周知に努めてまいり所存であります。

なお、子育て応援特別手当の支給状況ですが、現在、支給対象延べ人数176名に対し、支給人数は延べ163名で、率にして92.61%であります。

次に、市民会館の使用停止について申し上げます。現在の市民会館は、昭和41年に中央公民館と連結した一体的な建物として建設され、地域の芸術文化活動及び生涯学習の拠点として幅広く利用され、親しまれてきた施設でありましたが、施設の老朽化等から使用及び管理に支障を来してまいりましたので、利用者の安全面を最優先に考え、市民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、本年6月2日をもって使用を停止することといたしましたので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、新たな施設につきましては、仮称勝浦市民文化会館建設検討委員会の意見等を踏まえて、現在の場所を基本に建設に向けての事務作業を行ってまいりたいと考えております。

次に、ゆめ半島千葉国体について申し上げます。平成22年9月に37年ぶりに千葉県で開催される国民体育大会において、本市では興津久保山台のブルーベリーヒルを会場として馬術競技が実施されます。このため4月1日に社会教育課内に国体室を設置するとともに、新たに2名の臨時職員を配置して、開催基本計画等の策定、仮設競技場の建設に向けた調査業務等、本格的な準備に入りました。

馬術競技は、なじみの薄い競技種目ではありますが、さまざまな機会をとらえて、市民にこの競技を理解していただき、関係者ともども大会の成功のため、諸準備に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、鶴原地区の産業廃棄物管理型最終処分場建設計画について申し上げます。

初めに、現在までの主たる経過についてであります。平成20年7月28日に千葉県廃棄物指導課から鶴原地区の産業廃棄物管理型最終処分場建設計画に係る事前協議書を同日付で受け付けた旨の連絡があり、平成20年9月8日に勝浦市議会全員協議会において、それまでの経過と過去の事例、本計画概要について説明を行い、平成20年9月市議会定例会において、議員発議による建設に反対する意見書が可決され、9月26日に勝浦市議会として千葉県環境生活部に意見書の提出がなされたところであります。

このような状況下で、同年10月5日に、地元地域において産業廃棄物管理型最終処分場建設反対地元住民の会が発足され、平成21年1月20日に住民の会として千葉県知事に対して建設に反対する請願書及び2,800人の署名を提出し、断固建設に反対する意向と許可をしないよう、要請がなされたところであります。

また、平成21年3月6日に千葉県から廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱第5条の規定により、勝浦市に対し意見の照会があり、同日に事業計画者により、現地において事業計画の概要説明、現地確認を実施し、同年4月28日に事業計画者による庁内の関係課に対し、事業説明会を受け、意見の取りまとめを行ったところであります。

また、5月18日には勝浦市環境市民会議、5月21日には勝浦市環境審議会を開催し、意見書の提出がなされたところであります。

さらに、5月28日に県より照会のあった勝浦市への意見照会に係る回答書を千葉県に提出いたしました。

以上が今までの経過であります。

なお、5月28日提出の回答書の内容についてであります。県からの照会事項は3項目で、1点目は指導要綱第3条第3項に規定する土地利用計画及び環境保全に関する計画への適合状況について、2点目は施設が立地する地域の環境保全上の留意点について、3点目は法令及び条例等によ

る勝浦市の所管に属する事務に係る手続等についてであり、回答については、1点目は、勝浦市総合計画（後期基本計画）における土地利用計画はないが、勝浦市地域環境総合計画、または勝浦市観光基本計画により、長期的な視点に立った環境に係る施策を展開するとともに、市民生活や地域環境問題を含め、観光振興施策体系の構築を目指している。

2点目は、設置予定地は総合保養地域整備法に基づく房総リゾート地区重点整備地区の区域内のほか、勝浦市のまちづくり方針で、自然と融和し、都市基盤整備に留意した計画的な整備を目的とした自然・リゾート系複合融和ゾーン及び丘陵部斜面緑地ゾーンとしており、海岸線は風光明媚なリアス式海岸であり、建設予定地上流丘陵にはゴルフ場、リゾートホテル、別荘地を有するリゾートタウンを形成し、下流域は全国有数の海水浴場とする本市を代表する観光資源と水産資源の宝庫であり、これら基幹産業の保護・育成を積極的に推進しているとともに、近隣の学校保養施設、保育所、小学校があり、粉じんの飛散及び悪臭等による人体に与える影響も懸念されることから、本市への当該計画は好ましい施設とは認めがたい。

3点目は、国土利用計画法、都市計画法、森林法、農地法、小規模埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例等について、それぞれの事務手続をすることといった回答いたしました。

次に、第9回勝浦港カツオまつりの開催結果について申し上げます。去る6月6日、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、勝浦鮮魚商組合及び勝浦市を構成団体とするカツオまつり実行委員会の主催により、千葉県、勝浦市商工会及び勝浦市観光協会の後援と、市内各種団体やボランティアのご協力のもと、第9回勝浦港カツオまつりを開催いたしましたところ、雨天にもかかわらず、約3万6,000人の来場者がありました。

当日は森田千葉県知事を初め、依田農林水産部長、高橋商工労働部長など県幹部職員や来賓各位のご臨席のもと、盛会裏のうちに閉会することができました。

また、テレビ、新聞等により広く報道され、勝浦のカツオとして定着しているブランドイメージの向上と本市のイメージアップ、さらには多くの来場者による町のにぎわいが図られたものと考えます。改めて、ご協力をいただきました関係団体、ボランティアなど、関係者の皆様に心より御礼を申し上げますとともに、今後もさらに創意工夫を重ねてまいりたいと考えます。

次に、財団法人勝浦市開発協会の解散についてご報告いたします。財団法人勝浦市開発協会は、勝浦市の総合開発を推進する上に必要な土地の取得、造成、処分及びその土地の建設事業を行い、もって勝浦市の発展に寄与することを目的とし、昭和37年7月30日、千葉県知事の許可を得て設立いたしました。今日まで勝浦市の発展のため多くの事業を行ってまいりましたが、平成21年5月29日開催の理事会において、解散の決議がなされ、同日付で解散いたしましたので、ここにご報告いたします。なお、今後、解散に伴い、清算事務を行ってまいります。

今日までご尽力いただきました役員の皆様及び議会に対しまして、心より御礼申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（高橋秀男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（高橋秀男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、寺尾重雄議員及び中村一夫議員を指名いたします。

議案上程・説明

○議長（高橋秀男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。玉田係長。

〔職員朗読〕

○議長（高橋秀男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第31号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第31号から議案第33号までの提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第31号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、勝浦市公告式条例第2条第2項の規定により、条例等の公布は市内4カ所の掲示場となっております。そのうちの総野郵便局前掲示場について、設置している土地の所有者より移動してほしい旨の申し出がありましたので、市有地である国民健康保険勝浦診療所前に変更するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第32号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、平成21年3月31日、法律第9号をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、勝浦市税条例の一部を改正する条例の主な改正内容について申し上げます。

初めに、市民税について申し上げます。平成21年度の税制改正において、個人住民税の住宅借入

金等特別税額控除制度が創設されたことに伴い、附則第7条の3の2の規定を新設しようとするものであります。

住宅借入金等特別税額控除制度は、所得税にのみある制度でありましたが、税源移譲により所得税が減少する結果、控除限度額が所得税より大きくなり、控除し切れなくなったなどの影響が生じたことから、既存の適用を受けてきた方に税負担の変動が生じないよう、移譲前の所得税において控除し切れなかった額と同額の負担減となるよう、個人住民税の減額措置を講ずるために指定したものであります。

次に、固定資産税については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定される認定長期優良住宅が固定資産税の減額措置の対象とされることに伴い、減額の適用を受けようとする者がすべき申告について、附則第10条の2に追加しようとするものであります。

このほか、法改正等による根拠条項の移動等により、条文の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年3月31日、法律第9号をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容について申し上げますと、第23条第2項において、2割軽減の対象となる者のうち、納税義務者である世帯主等の前年からの所得の著しい変化等がある場合に、当該納税義務者を減額措置の対象から除外し、軽減対象としないこととされておりましたが、今回の税制改正においてこの条件が削除されたことから、本項を削除し、2割軽減についても一律軽減の対象とすることとし、平成21年度分の国民健康保険税から適用しようとするものであります。

次に、附則第4項においては、世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者等が上場株主等に係る配当所得がある場合には、基礎控除後の総所得金額等の中に当該配当所得を含めることとする地方税法附則の規定が新設されたことに伴い、条文の整備を行おうとするものであります。

このほか、法改正等による根拠条項の移動等により、条文の整備を行おうとするものであります。

以上で議案第31号から議案第33号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第34号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第34号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、平成21年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に1,549万5,000円を追加し、予算総額を69億9,449万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、情報管理費に15万7,000円を追加し、民生費におきましては児童福祉総務費を主に191万9,000円を追加し、衛生費におきましては、予防費を主に303万2,000円を追加し、農林水産業費におきましては、漁港管理費を主に603万円を追加し、商工費におきましては、商工業振興費を主に156万1,000円を追加し、教育費におきましては、小学校費の学校

管理費を主に279万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金102万円、県支出金368万円、繰越金1,060万5,000円、諸収入19万円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第34号の提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第34号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から行います。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。まず、総務費であります。情報管理費に15万7,000円の計上であります。負担金15万7,000円につきましては、県と29市町村で構成する千葉県電子自治体共同運営協議会で、次期電子調達システムの開発負担金協議が整ったため、本市の負担金分の計上であります。

10ページをお開き願います。民生費であります。児童福祉費のうち児童福祉総務費に139万4,000円の計上であります。産休代替臨時職員1名分の雇用に伴う社会保険料16万6,000円及び賃金122万8,000円の計上であります。

次に、保育所費に52万5,000円の計上であります。備品購入費52万5,000円につきましては、興津保育所の食器消毒保管庫の機能低下に伴う1台分の購入費であります。

12ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費の予防費に213万2,000円の計上であります。消耗品費213万2,000円につきましては、新型インフルエンザ対策用の市民配布用マスク11万枚、市職員等が着用する防護服、ゴーグル等の感染防止対策セット350セットの購入費であります。

次に、清掃費の塵芥処理費に90万円の計上であります。修繕料90万円につきましては、ごみクレーン油圧バケットに亀裂を発見したため、修繕料の不足分90万円の計上であります。

14ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費に263万円の計上であります。勝浦市有害獣被害防止対策事業補助金につきましては、本年度より当初予算に過去5カ年間の平均値で計上いたしました。要望箇所数増に伴う補助金263万円の追加であります。

次に、水産業費のうち漁港管理費に340万円の計上であります。串浜漁港維持補修工事費340万円につきましては、船揚げ場の亀裂が拡大し、維持補修工事を実施する必要があることから、工事費340万円の計上であります。

16ページをお開き願います。商工費であります。このうち商工業振興費に118万1,000円の計上であります。国の平成20年度第2次補正予算の緊急雇用創出事業により、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として採択を受けた朝市案内業務に係る勝浦市観光協会への委託料であります。この内容は、7月から夏季シーズンは毎日、夏季以外は土日、祝日、年末年始に実施する朝市案内人に対する人件費等の委託料であります。なお、この経費は、全額、県の補助金が交付されます。

次に、観光費38万円につきましては、興津駅前興津・守谷観光協会案内所維持補修工事費38万円です。雨漏りに伴うはり、外壁等の補修工事費であります。

なお、1階が観光協会、2階が興津区の施設となっており、協定書により工事費の2分の1は興津区の負担となります。

18ページをお開き願います。教育費であります。小学校費のうち学校管理費に560万9,000円の計上であります。このうち修繕料110万円につきましては、上野小学校の放送設備修繕料であります。

次に、委託料30万9,000円につきましては、元行川小学校用地の測量等、調査業務委託料であります。維持補修工事費420万円につきましては、興津小学校の給水設備老朽化に伴う補修工事費であります。

次に、教育振興費39万5,000円につきましては、小学校における外国語、具体的には英語の授業が平成23年度からの本格導入を控え、清海小学校が県内11校の実践研究校として採択されたことから、この実践研究に伴う文具及び備品の購入費等であります。なお、事業費39万5,000円は全額県からの委託金が交付されます。

次に、社会教育費のうち市民会館費370万8,000円の減額につきましては、本年6月2日よりの市民会館使用停止に伴い、不要となる手数料、委託料及び誘導灯設置工事費等370万8,000円の減額であります。

次に、保健体育費のうち学校給食費50万円の計上につきましては、給食用ボイラー設備の緊急応急修繕実施に伴い、不足する修繕料を補てんするものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。6ページをお開き願います。分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金のうち水産業費分担金に102万円の計上であります。串浜漁港維持補修事業に伴う勝浦市分担金徴収条例に基づく受益者分担金として工事費の100分の30の計上であります。

次に、県支出金であります。県補助金のうち農林水産業費県補助金210万4,000円の計上であります。農業費補助金210万4,000円につきましては、有害獣被害防止対策事業補助金の増額分として事業費の6分の4の計上であります。

次に、商工費県補助金118万1,000円の計上であります。商工費補助金118万1,000円につきましては、緊急雇用創出事業特例基金事業補助金として、朝市案内業務委託料118万1,000円の補助率10分の10の計上であります。

次に、委託金のうち教育費委託金に39万5,000円の計上であります。清海小学校の外国語活動における教材及び評価に関する実践研究事業に対して交付される事業費10分の10の計上であります。

次に、繰越金であります。繰越金に1,060万5,000円の計上であります。前年度純繰越金であります。

次に、諸収入であります。雑入19万円の計上であります。興津駅前興津・守谷観光案内所維持補修工事費38万円に対する管理協定に基づく興津区からの2分の1の負担額の計上であります。

以上をもちまして一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（高橋秀男君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月9日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、明6月9日は休会することに決しました。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月10日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時58分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第31号～議案第34号の上程・説明
1. 休会の件